

平成23年7月19日

研究代表者 殿

研究国際部産学連携・研究推進課長

矢野和規

### 平成23年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）の交付決定について

標記について、日本学術振興会理事長より別紙通知書のとおり決定の通知がありましたのでお知らせします。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害が生じたことから緊急に財源確保が求められる可能性があり、今後の状況によっては交付額の減額変更を行う可能性があります。この場合、各研究課題の本年度交付する補助金の額は、今回の交付決定額にかかわらず減額されることとなりますので、当面、各研究者におかれましては、補助金の慎重な執行にご留意頂きますようお願いします。

また、国の財政事情に鑑み、本年度は全ての研究課題について分割で入金が行なわれ、先にもお知らせしましたとおり、7月においては交付決定額の7割に相当する額が入金される予定です。それに伴い財務会計システムの予算額も交付決定額の7割に変更予定ですので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

補助事業の遂行にあたっては、添付の「学振研究者使用ルール（補助条件）（平成23年度）」に従い、交付の科学研究費補助金を使用してください。研究代表者は、全ての研究分担者にこの補助条件の写しを配付するとともに、研究分担者も補助事業者として、この補助条件に従う義務を有することを説明することとなっています。

科学研究費補助金の使用等について変更が生じる場合は、予め産学連携・研究推進課へお問い合わせください。次のような変更には、承認や届け出の手続きが必要になりますので、ご留意願います。

#### ○使用内訳の大幅な変更

#### ○研究代表者の交替・研究分担者の変更（追加・交替・削除）

所属機関の変更・長期(3ヶ月以上)海外出張・病気休職等

#### ○育児休業・研究休職等による研究の中止

#### ○研究代表者が所属機関を変更する場合

※科学研究費補助金の遂行・各種変更手続きにおける留意点は日本学術振興会の

H P (<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>)において公開しております。

問い合わせ先： 常三島地区 研究推進係 真木（内線 4863）

蔵本地区 産学・研究推進係 奥村（内線 9418）

[kaken@jim.tokushima-u.ac.jp](mailto:kaken@jim.tokushima-u.ac.jp)

平成23年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金（基盤研究（B）））  
交付決定通知書

徳島大学  
樺田 美雄 殿

さきに交付申請のありました平成23年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金（基盤研究（B）））につきましては、独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領（平成15年独立行政法人日本学術振興会規程第17号。以下「取扱要領」という。）第11条第2項の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、同取扱要領第11条第4項の規定により通知します。

平成23年6月30日

独立行政法人日本学術振興会  
理事長 小野元之



記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、交付申請書（課題番号：21330118）に記載のとおりとする。
- 2 補助金の交付決定額は、金3,900,000円とする。  
うち（直接経費3,000,000円）  
(間接経費 900,000円)  
ただし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害が生じたことから緊急に財源確保が求められる可能性があり、今後の状況によっては交付額の減額変更を行う可能性がある。この場合、本年度交付する補助金の額は上記の額にかかわらず減額されることとなるため、当面、補助金の慎重な執行に留意すること。
- 3 補助金の確定額は、補助事業に要した経費と補助金の交付決定額とのいずれか低い額とする。
- 4 補助条件は、別紙のとおりとする。
- 5 この交付決定に対し不服がある場合における取扱要領第12条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、平成23年7月13日とする。